

## 第5回仙北市政策検証市民委員会 会議録

- 日 時 平成24年7月6日(金) 13時30分～16時40分  
■会 場 仙北市役所田沢湖庁舎 第1会議室  
■出席者 委員 田口委員長(旧) 牧田委員長(新) 佐々木委員 塚委員 草薨委員 佐藤委員  
橋本委員 西村委員 藤村委員 9名  
市 倉橋総務部長 佐藤総務部次長兼企画政策課長 田中総務部次長兼財政課長  
運藤総務課長 高橋総合産業研究所長 大山所長補佐 高階総合情報センター  
館長 田口電算システム係長 富岡教育委員会文化財課長  
事務局 企画政策課 戸澤参事 大澤政策推進係長 武藤政策推進係主任 12名  
■欠席委員 大和田副委員長

### 1. 開会

- 事務局 お疲れ様でございます。ただ今から第5回仙北市政策検証市民委員会を開会いたします。最初に資料の確認をさせていただきます。  
(別添資料について説明)  
今回は藤村委員が出席ですので自己紹介をお願いします。
- 藤村委員 今までの会議に出席出来なくてまずはお詫び申し上げます。仙北市認定農業者協議会会長の藤村です。どうかよろしくをお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。それでは次第に従いまして始めさせていただきます。最初に委員長からあいさつをお願いします。

### 2. 委員長あいさつ

- 田口委員長 お疲れ様です。今日は前回の決定事項にもありますとおり、私が委員長を辞任させていただきたいということでお話しを差し上げまして了承いただきました。マニフェストの検証に関心を持って、平成22年春の広報を見て秋には募集されるとのことで心待ちにしながら是非参加したいつもりでいましたが、それが結局秋に募集されず半年経っても1年経っても募集されないということで24年の4月を迎えました。そこで募集され、政策検証委員会ということで名称は変わっていましたが内容は同じものであろうということで応募した訳ですが、積極的なモチベーションを持って参加させていただいたこともあって委員長もお引き受けしました。しかし、その後の議論の結果、マニフェスト検証ではなく政策検証ということで、市長のマニフェスト検証ではなくて市の政策を検証すると、設置要綱に基づいた委員会ということになりましたので、私の考えていた委員会と異なるということで申し訳ないですが委員長を辞任させていただきたいとお話しを差し上げました。それでご了承をいただいたところであります。今まで4回やらせていただきました。つたない進行で皆様には色々とお迷惑をおかけするところもあったかと思いますが、委員会の円滑な運営にはご協力をいただきまして誠にありがとうございました。
- それでは、新しい委員長の選任については事務局に調整をお願いすることになっていましたので事務局から話しを聞きたいと思っております。
- 事務局 新しい委員長につきましては前回の委員会で事務局にて調整するというものでしたので、こちらで調整させていただきまして牧田委員にお願いしたところでした。牧田委員からは快くご了解をいただいております。

田口委員長 事務局から話しがありました。牧田委員に委員長をお願いしたらどうかとのことですが皆さんいかがでしょうか。  
(一同異議なし)  
ありがとうございました。それでは牧田委員に委員長をお願いしたいと思います。

事務局 それでは新しく委員長になられました牧田委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

牧田委員長 大変重い役割を持たされて、こういう委員長などはやったことがないものですから何とやっていかかわかりませんが、頑張っこの検証委員会で結論が出ますように皆さんの力を借りながらスムーズに検証を進めていきたいと思っています。なにぶん本当にももの知りませんから皆さんの力を借りながら進めていきたいと思っていますのでどうかよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。副委員長については今日大和田副委員長が所用により欠席ですが、引き続き副委員長をお願いしたい旨をお願いしましてご了解をいただいていますので、牧田委員長・大和田副委員長ということで今後よろしくお願いします。それではここからは委員長に進めていただき案件に入っていただきます。

### 3. 案件

牧田委員長 それでは早速検証に入ります。順番を追ってやっていきます。その前に前回委員会での決定事項の確認についてご意見等がありますか。

西村委員 すみません。私は前回欠席して委員長が辞める・辞めないとかの話のあとの事務局で調整するという話しは、多数決でみんながやったことを欠席した私がごちゃごちゃ言うつもりはありませんが、田口委員に聞きたいのですが、名称と内容が変わったということで、マニフェストだから参加したのだと、政策だったら私は委員長なんかやっていられないということで、少し言葉をきつく言えば、でも委員はやる気あるのですか。マニフェストではなく政策になったことに対してあなたは意見を言いたくないのですか、言いたいのですか。それとも委員長だから言う機会がないから調整役が嫌だということですか。それとも委員が嫌なのですか。どちらですか。

田口委員 委員長というのはこの委員会の運営に責任を持っていると思います。私のこの委員会に対しての捉え方と多くの皆さんの捉え方が異なっていると思いますので、委員として、あがっている項目に対して政策に対して意見を言っていくということはしていきたいと考えていますが、この委員会の運営に責任を持つ委員長としては私がやるのはふさわしくないと考えています。

西村委員 よくわからない、何か腑に落ちないような気がします。マニフェストだから応募して心待ちにしました、市長のマニフェストに対する意見を言える良い機会だから是非ともということで、1回目の委員会でも委員長は公募した中からという私の意見もあって、では自分がやらせてもらいますという話しになって、だがそれから何回かやっているうちに、マニフェストというのは市長が勝手にとは言いませんがこうやりたいということをして市職員が政策に落とし込んで、やれるかやれないかは別にして、市長がいくらやろうと言っても財源がなかったり、色々なことを全体で市役所と市民みんなで行政は進んでいる訳だから、それによって政策に落とし込んでそれを今回検証するという話しだったから、田口委員の考え方はわからない。本当だとすれば失礼な言い方かもしれないが、マニフェスト検証委員会だからやった、今度は違ってきたとしたら辞表を出して下がったほうがいいで

す。私はそう思います。意見は言いたい、委員長は嫌だなんていうのは、100%委員長が全部しゃべらなければならないとすれば、我々はただ聞いているだけだとすれば、自分の考え方と違ってきたから立場的にみんなに迷惑がかかるというのはわかるが、普通はおかしいと思います。

牧田委員長 他に同じような意見があったらお願いします。

堺委員 説明を聞いて、委員長だと意見が充分に言えない、委員長としておかしいと先程言ったのだから、それで委員としては残るといのは私もどうも腑に落ちない。自分の考える委員会と違うと言った訳だから、変だなと。

佐々木委員 本当からいけば、前に委員長からそのような話しが出て、それはおかしいとみんな思っている訳です。というのはこれまで4回もやっている訳です。最初の段階で委員会の設置要綱の時におかしいとわかっているはず。そうすればその時点で委員長は辞退すべきであった。ただ、事務局とすり合わせをやってくださいよという話しになっているからあれっと思っていたが、みんながこの前了解したから決まったことにどうこう言ってもダメだから意見を言わないで済みました。実際は最初から降りる、4回委員長をやらなくていいのです。そうでなければ、ずっと責任を持って4回もやっているのだから最後まで委員長を引き受けるべきだったと思います

田口委員 4回との話ですが、2回目の冒頭で方向性の話しをして3回目終わった時に委員長を辞任することをお話ししているの、ずるずると伸ばした訳ではなくて。

佐々木委員 1回目の段階で設置要綱をみんなで話しをして了解している訳です。委員長は別にして他の委員は、政策検証委員会はマニフェスト検証でなくてもこれでやりましょうということ、その時点で自分の考え方が違うとすれば委員長を降りる、あるいは委員を辞退することもあるのではなかろうかという私の考え方です。

田口委員 2回目の冒頭で市に政策検証なのかマニフェスト検証なのかを確認しているという話しをして、そこで議論があって、これはあくまで設置要綱があるのでそれに基づいた委員会ということで整理になった訳です。そうであれば私の考えは違うのです、皆さんの考えと私の考えは違うのです。ということで、次の委員会の最後で辞任させてくださいという話しをしたということなので。

堺委員 私が言ったのは違う。あなたは自分の思っている委員会とこの委員会が違うと言った。だったら私は辞めなさいと言っただけだから。もうひとつは過去の会議の時に必ずこの問題で30分から1時間費やしている。こんなご迷惑なことはない、みんな忙しい中無理して来ているのに委員長辞任とかそういう話しで必ず時間がかかるのです。それだけ会議に対して不満を持っているのだったら、私であれば自ら席を蹴って出ていくと思っていたからそう言っただけの話しで、そうではなくて、自分でまだ不満を持ちながらこの会議に出たられば、かえってまたその話しで蒸し返しになって嫌だということ。私は検証するのだったら検証することで確定してもらわなければ委員としてはやらないというつもりなので、委員長は嫌だけれども委員としてしゃべるのはOKというのはどうも気になる。

西村委員 例えば議会みたいに議長になった人は、最後どうするとなった時にしか手を挙げられない議長は嫌だということであれば降りて来たとの話しはわかる。これはそういう立場ではなく10人の委員がそれぞれ意見を言って、委員長という立場はあるが、みんなの共同責任で最終的に報告書を出そうとしている訳だから。

- 堺委員 前回の会議の時も冒頭から同じことでしばらく時間を使ってしまった。
- 牧田委員長 やはり委員長・委員は関係ないと思います。本当にこの検証委員会でみんなで力を合わせてこれをやろうと言っている時に、委員長だからこうだ委員だったらこうだというのは物事が決まっていけないのではないかと考えています。要するにこれが自分の意に反することなのでしょう。
- 田口委員 私が考えていた応募したものとは違っていたということです。
- 牧田委員長 この皆さんは色々なことがあってもそれで進めようということで始まったのです。途中で色々あったかもしれないが、これをどうするかという時に自分の意に沿わないということの論議が、よーいドンが違えば、やはりみなさん納得しないと思っています。その後どうされるのかについては、これでまた30分も40分も時間を使いたくないのでそのことは後で、西村委員や他の委員の意見を参考にしながらこれからどうするか本人も含めて検討することで議事を進めていいてしょうか。
- 西村委員 本当は良くない。例えば委員長の口を我々委員が止めて、私は委員長としては色々な考えがあるけれども発表出来なかったとか、これに反映させそうもないというのだったら委員に降りたいという話しはわかるが、そんな思いをした会議はない訳だから、田口委員はここに残るのだったらそのまま委員長をやるべきです。全然違うから委員長はやれないとすれば辞表を出して出ていけばいいです。普通だったらそうします。委員長として例えば言いたいことを半分も3分の1も言えずみんなの調整役は嫌だというのであればそうだが、委員会の時にあなたは委員長だからしゃべるなというような話しをした覚えはないです。だから自由にみんなで作ってきた訳だから降りる必要はないのです。そうでなくてもあなたが一番これに興味があった人だから。一番先に手を挙げて一番興味を持った人だから、真面目にやってもらわなければ困るということです。
- 田口委員 真面目に考えたからこそ出来ないという話しをした訳で、委員長というのは、牧田委員長は委員長も委員も関係ないと話しをされましたが、だけども委員長はすごく大切だと思います。委員会がどのように進むかというのはやはり・・・・
- 牧田委員長 この論議はしばらく置きましょう。そうしないと進みません。よろしいですかそれで進行して。後刻その話しをすることにして、納得いかないかもしれませんが、後日善後策はしっかりやりましょう。  
(一同了解)  
それでは検証に入ります。アクションプラン28の民間からの任期付き職員採用について事務局から説明をお願いします。
- 運藤総務課長 民間からの任期付き職員採用についてです。内容としては、民間のノウハウを活用するため任期付きで職員を採用するための関係条例の整備を進めるということで、平成22年3月に仙北市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例を制定しています。22年4月1日より施行しています。同日付で2名の任期付き職員として民間経験者を2名採用しています。職員は総合産業研究所地域資源活用専門員として2名を採用しているところです。年間人件費として2名分1590万円の経費を支出しています。23年度の事業実施状況ですが、22年度に採用した職員1名が自己都合により退職しています。23年度は1名を任期満了まで採用し年間人件費は790万円となっています。以上です。
- 牧田委員長 今の説明に対して皆様のご意見等お願いします。

- 橋本委員 職員2人で1590万円となっていますが、確かに民間のノウハウをいただくという意味で専門的な仕事かもしれませんが、この金額たるもの1人で割れば1年間で790万円でしょう。そうなれば県職員の中級クラスぐらいの報酬になってしまうが、どういう考え方からこういう金額を出されたのか、また、総合産業研究所での実績がどういうところで出ているのか等何かありましたら説明願います。
- 牧田委員長 あと何人か質問があればお願いします。
- 堺委員 今言われたように金額に対しては非常に違和感を感じますが、この2名の方はどういう立場でどういう人間をどういう契約のもとに雇用して勤務実態がどのようなものであったのかということについて、過去2年間についてお話をいただきたいと思います。この人たちの成果は、あとで約束②の所得10%以上増やしますのアクションプラン5の総合産業研究所の新設ということの中で、この人たちがやった項目については色々出てくると思うので、雇用実態がどのようなものであったのかという資料をお願いしていたと思うのですが、そこらへんを是非ご説明願いたいと思います。
- 牧田委員長 それ以外に何か質問ありますか。
- 田口委員 これは行政改革ということで民間の人を雇用するということになっていきますから、そういう意味では民間の人を雇うことによって行政の中の役所の中のビジネスマナーを変えていくといったことが目的でこの項目はもともとあったのではないかと思います。そういう観点で評価するのか、それとも産業政策のために入れたということの評価なのか、そこで評価が変わってくるので、そこのところをどういうそもそもの目的でこの項目が出されたのかを確認したいと思います。
- 牧田委員長 他の疑問・質問ありませんか。それでは3人の委員から出た質問に対する答弁をお願いします。
- 運藤総務課長 私から条件面について説明します。任期付き職員の採用に関しては国の法律に基づき仙北市で条例を制定しているところです。民間のノウハウを持った方を採用して知識等を市の政策に活用していくということで採用している訳です。経費については実支給額ではありませんので、共済費とか保険とかそういうものを全部含んだ金額です。給与の格付けは本人の学歴とか経歴とかそういうものを勘案します。職員の採用の格付けについてはそういうものを勘案して採用した場合どれぐらいの給与になるのかというようなルールがあり、そのルールに基づいて金額が設定されるということです。勤務実態については総合産業研究所から説明させます。行政改革にこの項目がどうしてのっているかということですが、マニフェストの項目がここにあるということですが、要は民間の活力を市の政策にということで行革の分野に入るということです。以上です。
- 高橋総合産業研究所長 私からは2名の任期付き職員の業務実績、成果の部分を説明します。1人は地域資源活用専門員の方です。この方の専門分野としては食育活動、商品開発による事業の多角化が専門分野でして、これまでの実績としては、食育活動では学校給食の食材、地場産供給率が秋田県トップであったこと、それから伝統食の継承という部分で組織化を図りながらそういうメニューを学校給食に提供していること、商品開発については米粉を使ったパンの商品開発等を行なっていて、直売所の売り上げにおいても秋田県で今はトップの座は降りていますが・・・・
- 堺委員 すいません。そちらは総合産業研究所の項目でやるので、この人の経歴と雇ったきっかけを中心として説明してください。

- 高橋総合産業  
研究所長 売り上げが八竜ドラゴンという直売所での売り上げがトップになったことと、J A秋田山本の農家コンビニを立ち上げているという実績を踏まえて、市のほうで専門員が持っている専門分野を活用して所得を上げていこうということで採用になったと伺っています。技術相談に応じることのできる分野としては食育活動では地域内体制作り、供給体制を作っていく、食文化の形成については加工食品等の開発、農商工連携のコーディネーター等が主に相談に応じられる分野となっています。22年度から23年度までの2年間の研究所での活動成果としては、食育活動では学校給食の供給体制を一元化してきたこと、これまでは田沢湖・角館・西木それぞれ3地区で行なっていたのを一元化を図って、例えばほうれん草は西明寺が特産になっていて西木地区では供給率があるのだが角館や田沢湖では低いとか、神代の山芋は神代地区では使われているがそれ以外のところには供給されていない、そういうようなバラつきをなくしてあげていくということで一元化を図っています。
- 牧田委員長 次回は総合産業研究所についてやるから、詳しい中身についてはその時にまわして、今日はそれで良いですね。今日は概略の説明でお願いしたい。
- 堺委員 2人の人を雇いました、そのうちの1人は1年で辞めました、2人目は2年で辞めました、そういうかたちを採るような最初からそういう考え方で、総合産業研究所というのはそういうことを考えてやって来たのですかということについて聞いたかったので、2人の人間は私達からすれば相当高給です。すごい給料で雇った訳なので、その人たちをどうして雇わなければいけなかったのか、1人は知っていますが、もう1人の方の説明を聞きたい。
- 高橋総合産業  
研究所長 1名はそういう活動があつてここに雇用されたということです。もう1人は同じく地域資源活用専門員として男性の方です。この方は1年間で退職されていますが、この人の専門分野は物産販売促進のコンサルタント業務を主としている方です。得意としては商品開発、販売促進の調査・企画、イベントの企画運営等が専門分野、技術相談として応じられる分野としては商品開発については主にパッケージのデザイン、販売促進の調査設計・実施、販売キャンペーンの企画等を専門にしている方です。
- 佐々木委員 この方は民間会社でどこの会社にいました。
- 高橋総合産業  
研究所長 この方は自分で会社を持っていた方です。
- 西村委員 その方は自分で会社を持っていて、その会社を辞めて1年間総合産業研究所に手伝ってくれたということですか。
- 高橋総合産業  
研究所長 そのように伺っています。
- 西村委員 自分の会社をやるよりもこちらのほうが儲かったのか、自分の会社もしっかり出来ない人をなぜ雇ったのか。
- 堺委員 自分の会社は辞めていないでしょう、辞めていますか。その期間も仕事はとっていたでしょう。
- 倉橋総務部長 その期間は辞めています。任期中の職員は採用された時点で職員ですから常勤です。非常勤ではありません。
- 堺委員 実際にその方は自分のところでその期間中に仕事をとって代表取締役としてやってい

たのではないですか。全部登記から外れていますか。

倉橋総務部長 やっていませんでした。役員にはなっていたと思いますが会社は別の方をお願いしてこちらに来たと聞いています。

堺委員 私はそうは聞いていません。

倉橋総務部長 こちらの仕事をそこに委託したということはないです。

堺委員 それは知っています。でも他の仕事を受託する仕事にその方が実際に立ち会ってやっていったという事例はあるのではないですか。

倉橋総務部長 その方が直接というのは聞いていないです。

堺委員 だからこんなに給料が高い人が実際に他のところに営業に歩いて仕事をとっていたという話を聞いたからわざわざ聞いたことなので、専属で契約してやっているとするならばこらへんに関しても、たった1年で辞めている訳だし、たった1年間で何の実績らしきものもほとんど、このあとでその項目が出てくると思うのですが、何もそれらしきこともなく広告関係とかそういう類の仕事に関しては自分でその期間中確かやっているはずだと思います。もし必要であればその方から注文を受けた方は連れてきてても良いですが。

倉橋総務部長 ただ会社自体は別の方に頼んでこちらに来ているはずですが。

堺委員 登記からすれば代表取締役の位置は変わっていない訳でしょう。

倉橋総務部長 そこは確認していません。

牧田委員長 他に今の件に関連して何かありますか。今色々課題が出ました。何となく曖昧で、1590万円は誰が見てもかなり大きい数字だと思います。それが途中で辞めるような人選をするということに関してはそれなりの総括が必要ではないかと思います。従って次のアクションプラン5の論議の時に何らかのかたちの人選も含めて説明してもらおうというかたちで、今の任用についての話しは打ち切りたいですがいかがですか。

草薨委員 今皆さんが発言した内容を聞くと、私達はまともに採用してまともな仕事をしていると思っているのです。ところが実態がこうであればそれがどこの分野で紛らわしいというか責任が、ここで始まってこれで終わるのであれば良いのだが、これからこういうことが出ないとも限らないのでそのあたりのチェックの体制をどこにするのかお聞きしたい。

堺委員 数字の確認だけよろしいですか。総務課長が1590万円は人件費だけではないとの話しをされました。人件費以外のものも含んで1590万円との話しをされたと思うのですが、人件費以外というのは何を何円ぐらい使ったのか。

運藤総務課長 この額は人件費なのですが、人件費の中にはいわゆる社会保険料とかそういうものを含んだ額という意味でした。

橋本委員 職員の8級格付けということですか。

倉橋総務部長 8級ではありません。課長補佐クラスです。任期付き職員の条例がありましてそれにこの給料に格付けするかという表がありまして、その方の実績等を踏まえて格付けを決定

して採用することになります。付け加えて申しますと、この方は総合産業研究所に来て、今はいませんが、今後市としては国民文化祭、種苗交換会等が具体化しますと、この事務に対して任期付き職員の採用を検討しているということを議会に申し上げています。任期付きですから当然2年なりの期間は限定されたものですが、任期付き職員のそもそもの採用事由というのは専門的知識を持った方ということが全面に出ていますので、そうしたものをもし活かせる方がいましたら採用を検討したいと考えています。これから任期付き職員を採用するとすればその2つのことが検討課題となっています。

堺委員 先程指摘したように代表取締役を辞めているか辞めていないかの確認は、これは結構大きいことだから本当は、二重社員として入っていることになればこんなことは許される訳がないし、この方が現実にこの期間中に自分の会社の営業活動に歩いているということも含めて、そういうことがあるということになればおかしい話しではないか。

倉橋総務部長 この方も常勤の職員ですので少なくとも勤務時間内にそういうことはあり得ないと思います。

堺委員 勤務時間外だったらそういうことはやっても良いということですか。

倉橋総務部長 それは許可を取れば可能です。

堺委員 許可を出したことはありますか。

倉橋総務部長 そこは確認していません。

西村委員 では誰なら確認出来るのか。

倉橋総務部長 確認してみます。

牧田委員長 それと今草薨委員から出ましたそういうもののチェックが必要なのか、だとすればどうするのかということに関しては。

倉橋総務部長 当然職員ですから総務課でチェックすることだと思います。

西村委員 総務課の面々がこれだけ揃っていてわからない、許可を出した覚えがあるかないか。

倉橋総務部長 私は許可はなかったと思います。

西村委員 課長以外の人が誰か許可を出した人がいるかいないか。出していない。

運藤総務課長 確認させてください。出ていないと思いますがそこを確認します。

堺委員 当時の所長の場合は人件費でなくてどういう扱いですか。

倉橋総務部長 所長については非常勤でしたので報酬の支払いでした。

堺委員 それは人件費ではないのか。

倉橋総務部長 人件費には区分されますが職員ではなかったです。

- 堺委員            そここのところが、もう1人重要な人がいるので、同じように1年間で辞めている大学教授がいる訳でしょう。非常に不透明と言うか、何のために1年間高給を払って雇ってきて、結果は後で聞きますが、何か非常に不透明である。
- 佐々木委員       これは任期付きということで最初から任期は決まっている訳ですよ。1人は2年、1人は1年、1年で辞める理由は何かあるはず。そうでなければ2年でしっかり終わってこれだけの成果を出しましたよとの報告をするはずなのですが。
- 倉橋総務部長     一身上の都合でした。何回か慰留しましたが本人の意思で。
- 橋本委員         首に縄を付けて辞めないでくれとは言われないが、やはり選考の時期、選定する時の考え方でないか。
- 牧田委員長       やはりそこで責任を持って初めてこれだけのお金が支給されるという考え方に立たないと、どこの民間企業でも契約する場合はそうですね。そういったことも含めたチェック体制というか雇用の条件というか、そこらへん、大きな仕事ですからね、市のこれからの事業をどうしていくかということに責任を持って、そのために2年間の任期を作ったということですので、そのへんを振り返った後日の答弁をお願いしたいと思います。他の方佐藤委員よろしいですか。
- 佐藤委員         やはり評価するにあたっては、はっきりしなかった部分、不透明なところがあるので評価しづらい部分はあるのですが、採用の仕方に関しては私なりには考えがまとまったので良いかなと思います。
- 牧田委員長       それでは、全部出ているとは限らないでしょうが恒例の1人1人の委員の評価をお願いします。草薨委員からお願いします。
- 草薨委員         このような事態がきちんと責任のある方から答弁をいただかなければ評価は出来ません。良いにつけて悪いにつけてきちんとするのはきちんとしていかなければ、いつもこのようなずるずるの問題では大変なことではないかと思います。一番困るのは市民です。この後説明があると思いますのでそれを聞いてから評価します。
- 橋本委員         どうしても商売というのは色々なかけることもあるが、66万2千5百円という1か月の給与からすれば、この件については今後どのようになっていくかわからないが、今の時点では2.5にします。
- 西村委員         私は3にしたいと思います。実は私も知恵がないものだから民間のコンサルタント会社を活用して色々な施策をアドバイスしてもらいながらやっています。今回の研究所もそれから民間のノウハウをとという気持ちもわかります。いずれ職員が他市より1.5倍いる割には結局知恵がないわけだから他から知恵を借りるという話し、それが高く付くか安く付くか、今回は高くついたのかな、いや、この後研究成果が発表されて、私も見えていますので、それが高いか安いかはみんなの評価に任せるにしても、外から教えを乞う、臨時に知恵袋を借りるというのは安くはないのは当たり前で、せっかくなので、やはり途中で投げ出すような人を人選してしまったこと、内閣にも任命責任があるという話しもあるが、やはりそのこのチェックがもう少しキッチリと、契約書はどういう内容で、途中で辞めたければ辞めてもいいよと書いてあったのか、総務部長が慰留に努めたとの話ですが、一身上の都合なんていうのは尻をまくった時の話しで、本来であれば、任命して給料を払った人は、こういう訳でこうだという自分の能力がなかったとか無理だとかあなた方には教え切れないとか、しっかりとしたことを聞くべきです、そこまでやれないとすれば、だから甘いと言

われるのはその点なのです。外の知恵を借りるというのはわかります。それで高く付くのもわかります。その部分をもう少し徹底してやるべきだったということで評価を下げさせていただきました。

藤村委員 2人ともよく認定農業者協議会としては付き合わせてもらっていました。やはり高給過ぎるかなという点と、1名に関しては非常に頑張ってくれたという評価はしたいと思います。もう1名は上の人に気を使いながらその政策が出来なかったのではないかなと残念なところがあったので評価は2ぐらいが妥当ではないかと思います。

佐藤委員 職員採用の金額が高いものだとびっくりしたところがあるのですが、それなりの結果を残していただければこれは全く問題ないことだと思います。この仕組み自体も素晴らしい仕組みだと思います。それだけに途中で1名退職してしまったとか、仕組み自体は良いでしょうが、採用する時の色々なチェックであるとかそのへんが少し曖昧であったり甘い部分がすごくあったと思います。それこそ成功報酬であったり出来高のようなものとか色々なやり方があったと思いますので残念な部分が多いので、評価は2とさせていただきます。

田口委員 これが何が目的でそうされたのかというのは行政改革なのかそれとも商品開発なのかというところが判然としないところがあるので評価しにくいですが、商品開発だとすればそれなりに成果をあげたのかなと思います。堺委員が指摘されたことはたぶん契約違反ということになると思うので、そういうことになればそれはまた別途の話だと思いますから、1人1年で辞められていますので期間が短くなってしまっているというあたりを勘案して評価は2.5とさせていただきます。

堺委員 この政策は門脇市政の中の最大の目玉商品の分野に入っています。それがこのようなかたちに終わってしまって非常に残念であるというか、それをものすごく強く感じています。この2名の方に関してははっきり言って門脇市政の目玉商品だった訳です。それが志があったかどうかかわからずとも、とにかくほとんど成果を出せずにそのまま市を去ってしまって、今現在の総合産業研究所には民間の人間の出向者は誰もいないというかたちになっている。今後どのようにしてやっていくかということも暗雲が漂っているというのは非常に強く感じる。1人に関しては私も色々お世話になったのであまり悪口は言いたくはないです。ただもう1人に関してははっきり言って人選ミスであったし、この方が何も、私も過去総合産業研究所に何回も行きましたが、ほとんど接触らしい接触もなし具体的な提案も1個もなし、そういうかたちでこんなに給料を出してもいいのかというぐらいのかたちだったし、その他に色々なところから話しを聞くとそういうような営業も実際にやっている、今後そういう人選をする時は、個人会社の代表取締役がいなくなって下の社員だけで会社やっていますなんていう言い訳を真に受けて人を採用するような、お人よしには市は絶対なってもらいたくないと思うので、評価は1人が3.5でこの方の場合は一1ぐらいでトータル2という判断です。そこらへんに関して総務部長をはじめとしてちゃんと調査していただくことをお願いしたいと思います。これは立派な契約違反をやっている、このことに関してはもし証拠を出しなさいと言われたらすぐ人でも出せますので、やはりそういうことをやってはいけないということだと思いますので、それだけはしっかりやってくださいということです。

佐々木委員 1人の八竜の取り組みは有名で、直売所関係については確かにそれなりのノウハウを持ってやっていますが、食育に関しては給食センターのことを話されましたが、それは各市町村みんなやってきていることをただ一本化しただけです。それはその方でなくても市の職員ですぐに出来るはずで、そういう発想が出来て当たり前だと思っています。というのは市が一本になっているので旧町村の特産品をまとめるという発想はすぐ出来ること

なのです。だからその方に言われなくても自分のほうですぐに出来るという体制を最初から作ったほうが良いのかなと思っていますところがあります。それから高給か高給でないかは要するに成果がどのくらい出たか、あとから費用対効果で出てくるのであって、それが22年・23年の2年間で今年その成果がどのくらい出たかというのを後で、例えば10%上げましたよというような中で成果が出てくると思いますのでその時に評価したいと思いますが、いずれ民間のノウハウを活かすというのは非常に大事なことです。頭の中で思うようなかたちでなくて全体を見てこうやるという意欲は買うということで、一つはかなりレベルが高いなど、発想は良いです。ところが今言った中身については任期付きで途中で辞めるというようなことは放棄するということでもあるので、トータルしますと評価は2.5という点数を付けさせていただきます。

牧田委員長

民間でもそうなのですが、その企業にとって将来どう役に立っていくかということでの人材の登用・採用についてはかなり厳密にやると思います。これだけそれぞれ経営が大変な時にですね。基準があると言われればそれまでなのですが、それだけの費用対効果も含めて、それから目の前と短期・中期・長期みたいなことでここは商品開発の時に出てくると思うのですが、あとの計画にそういうものをどう活かして仙北市の経営に役立っていくかということも考えられるような人材、そこらへんも含めて是非今回の教訓をしっかりとお互いに考えて、次のアクションプラン5の論議にもなると思うのですが、その時に必要な回答というか、皆さんから出された意見についてのこれからの改善点を表明していただきたいと思っています。評価は2.5です。

それではよろしいでしょうか。次のアクションプラン29に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局

アクションプランの29です。物品調達・業務委託の市内発注制度の新設ということで内容としては、市内業者の受注機会を増やし市内経済の活性化を図るため受注制度を確立するという目的です。主な取り組みは、平成22年4月から仙北市の物品調達・業務委託等の市内優先発注に関する条例を施行しています。22年度の市内の発注割合ですが、以前の委員会時に数字の訂正をお願いしたところですがもう1度数字を発表します。物品購入関係が22年度で72%、23年度で73%ということで1%アップしています。業務委託については22年度が60%、23年度が62%となっています。資料として載せている数字は半年分の数字であり、これを年間に直した数字が出ましたので報告します。いずれも22年度から23年度では若干ですが数字が上がっているということです。自己評価では4としていますが外部評価ではCとなっています。自己評価のコメントとして、工事については市内発注がほぼ定着したとの捉え方ですが、一部の工事や物品調達あるいは業務委託等についてはまだ市内に取り扱える業者がないケースも多少見受けられるということで今後は業者育成についても力を入れていく必要があるだろうとの課題が掲げられています。以上です。

牧田委員長

早速、質問ご意見をお願いします。

田口委員

数字の確認ですが、半年の数字が通年の数字になって変わったとのことですが、23年度は半年で後期が加わって変わるのわかりますが、22年度が変わるのは考えにくくどうして変わったのですか。

事務局

22年度も前期の数字を計上してしまったということで、それを年間に直したということです。ミスがあったということで大変申し訳ありませんでした。

田口委員

ミスがあったということですね。わかりました。

- 牧田委員長  
西村委員 他に何かありませんか。  
私が昔若い時に青年会をやった時に、青年会の模擬議会をやった時にこんなことがありました。やはり商店の後継者も青年会の会員の中において、何とか市内・町内・村内で買うものは買って下さいという話しをした時に、全く40年前と同じ答弁をその当時の役場の総務課の人から聞きました。40年経っても変わらないなど、その時の役場の課長の話しだとみんなの税金を使っているから安く買わなければならない、そうすれば入札等になれば、残念ながら町内や市内の業者よりも他市町村の業者の力を持っている人が安いからそれを選択せざるを得ないとの話しでした。そういう点で例えば扱っている業者がないとか安い高いとかと言われてしまえばそれで40年前と全く同じ答えを聞いて、同じだなという思いをしました。
- 堺委員 商工会で要望している項目なので市内の業者から多く発注して下さいということは要望書を出しています。これ以上パーセンテージ上げるために業者の育成が急務であると話されたと思うのですが、そこらへんに関しては何かやっているのかがまず一点、それから物品購入とかの名前を出されても具体的に何を言っているのかがよくわからないところがあって、要するに本当に比率が低いのがどういうことなのかということについての話しをたまに聞くと、商工会でもこういうことに関してはこういうふうにしたいという対応が出来るのですが、まとめてガバツと言われてしまって入札契約とかこういう話しをされると、我々の商売の中から言うと、例えば色々な設備が例えば病院の給食とかが大手に異動するたびに中央から来る商品が大幅に増えてくる、冷凍食材の使用から始まって様々なかたちになってくるのだが、そういうのも含めて、当然地元野菜を使いなさいという指導はしていますと言うのだが大多数のものはそちらに逆に異動していくかたちもあるので、委託先を出来るだけ地元の企業にしてもらいたいとかにしないとなかなか増えていかないと思いますのでそこらへんについてはどう考えていますか。
- 牧田委員長 似たような意見他にありますか。
- 橋本委員 先程西村委員も言ったように、町村合併しない時は出来るだけ地域を優先して、高いものは仕方がないので買わなくていいが、やはり地域性をとってもう少し考えていただきたいなど、それから2年に1回の競争入札の申請が出されているところですが、では関連の品物の納品に対してそういう業者に出しているかということ。私も関連が1つあるが1ヶ所だけである。競争入札して下さいというのはそれだけ。他のところは何もありません。やはりもう少し市内優先発注ということからすれば、別に根性悪くする訳ではないが田沢湖は田沢湖の業者の中で、角館は角館の中の業者の中で、西木は西木の業者で、どうしても価格が合わない時は旧町村外からでも、同じものを納めていて大仙市のほうから来ている可能性もある。そこをもう少し考えてもらいたいと思います。
- 佐々木委員 市内優先発注に関する条例というのは仙北市どこでもやっていると思いますが、これは有効なものですか、法律違反にならないものですか。条例を作るといことは何でもないが、果たしてこれはどこでもやっていてこれが当たり前なものなのか、独占禁止法に影響しないものですか。
- 牧田委員長 今4人の方から出ましたが回答をお願いします。
- 田中財政課長 発注の中身について説明します。物品購入といっても市役所で発注する物品は数限りなくあります。例えば賄いの関係や原料、印刷、消耗品、備品の関係では色々な備品を買っています。その中でも市内で発注出来ないもの、例えば薬品、医薬品、追録という本の加除、遊具であるとかブルドーザー等の重機、医療器械、パソコンのシステムの関係、消防関係の備品というようなものが市内に業者がない訳です。そうなればどうしてもその部分

について件数で出していますが率的に下がってくるということになります。委託の関係でも例えば測量設計、システムの保守点検、給食委託、警備保障などは市内に業者がない訳です。60%というのはそういうものが影響していると思います。それと業者登録の関係ですが、平成20年からは業者選定の公平性・透明性を図るために登録制度を採らせていただいていた。各項目に何が出来ますというところに○を付けてもらってそれを一覧にして、発注する場合はそれを基にして出来れば全業者出してくださいということで、みんな土俵に上がらないとやはり何らかのクレームが来ますので、そういうかたちでやらせてもらっています。どうしても市内に1社しかないということになれば競争性も働かないということで市外も入れています。そのような発注体系を採っています。それから条例の関係ですが、財務規則が市にあります、それで2社以上となっていますので市内の2社しか登録がないものが購入しなければいけないとなれば、2社でもそれは条例違反にはならないのでやっています。最低は2社ですので1社しかない場合は市外を入れて2社以上としてやっています。以上です。

草薨委員

関連ですが、業務委託について、委託されたほうが私達は仕事が目に見える訳です。委託した内容は見ればわかるから、それで今まで見ていると委託したほうがもっと責任を持って委託されたほうを検分するぐらいのものを持っていなければならないと思います。作業関係なんかは特に丸投げのような実態が見受けられるので、これも役所で委託する場合にそれなりの説明はすると思うが、なかなか市民の目から見ると・・・私も仙北市内の色々なところを回ってみても、草刈りなんかを見るとあまり良くない実態ですので、ただ丸投げでなくてきちんととした方針で委託してもらわなければならないのではないかと感じています。

田口委員

私はIT関係をやっているものですから、それに関係して色々見ていると、先程システムに関しては市内に発注先がないとの話しでしたが、ない訳ではないです、いくつかあると思います。例えばホームページも秋田市の会社に発注ではないですか。印刷も松本印刷ということで、市内に業者はあるのですがこれは1社しかないからということですかね、これも外に出ている訳です。大きい工事なんかは市内業者に発注されているかもしれませんが、システム関係や印刷等は割と外の業者に出ている例が多いと感じています。もう一つ実際に体験したのですが、去年か一昨年か、今システム的大幅な更改をしたばかりです。外国人基本登録のシステムが国で変えたものですから、住基関係、住基ネット関係のシステムを全部変えるということでかなり大きな金額をかけてシステムを根本的に作り直したという件があったと思います、その時に市役所の中にシステムがわかる人間がいないということでオーナーコンサルタントを雇ったのです。それを発注する時にプロポーザル契約という格好にしています。要するに金額だけで決められないので提案の中身も見て決めるということでそういう形式を採ったのですが、私は関心があったので情報センターから資料をいただきました。資料を見たらある特殊なITコーディネーターの資格を有することと書いてありました。ITの資格はたくさんあるのですが、なぜその資格が入っているのか、一つだけしかなくて、複数あっていずれかを持つ者であればわかるのですが1つしかなくて、私は持っていないので参入も出来ない状況でした。調べてみると合併した時にシステムを作った時にオーナーコンサルタントをやった会社の方が契約の資格を持っていて、結局その会社から応募があってそこに発注されている。大曲の会社です。私ら市内の業者には参入のスタートラインに立つということが出来なくて、むしろ市外の業者に発注しようというかたちでやられているということもあるようなので、この市内発注するようになるとの制度はあるのだが実態としてそれに伴っていないところがあると思います。

佐藤委員

数値目標が90%ということでやられていて実際はかなり上げられるという予想があつたことだったと思うのですが、実際かなりの低い数字に留まっているのですが、やはり

市内に取り扱える業者がないということが理由ですけどもっと大きな原因があるのではないかと思いますのでそれを伺いたいのと、もう一つは今後業者育成に力を入れていく必要があるということですが、それだけ、それ以外にも何か対策があるのかどうか伺い出来ないでしょうか。

堺委員

先程からの数字は金額ベースですか物品ベースなのですかということがまず一つ聞きたかったこと、それから我々もそうですが皆さん方が子供を育てる時に必ず制服とかそういう類のことについて色々なことがあったと思うのですが、こういう時代になってくると店の数もだいぶ減ってきて、指定された制服を買いに行くともものすごく高いという不満がすごくある訳です。そこらへんを学校教育の中でここに指定しなさいというかたちで買っているかたちなのですが、そのへんはほとんどが制服組合というような名前で競争は一切ないというかたちで非常に高額な商品になって来ているというのがある訳です。だから私は市内の業者をダメにするということではないですが、これというのはずっと入札なんか何もしなかったのも、ただ単価がいまだに学生ズボンが1万2千円しますとかそういう世界になっている訳でしょう。トレパントレシャツがどれぐらいの値段ですかというかたちが、そういうふうにして公認機関みたいなものがそういうかたちで出ているのですが、そこらへんも学校の指導の中でそういうところから買いなさいという流れになっている訳なので、そのへんについても少し、私は商業だから本当はその話しはしてはいけないのだが、地域住民の方々からバカみたいに高すぎるという話しを、特に高校に入る時は角南の制服が10何万円とか20万円とか平気で普通にやっている方が一杯いると思います。そういうことに関してももう少し工夫の余地があるのではないかとということも考えないと、もう何十年も昔の制度のまま一切改善がない訳なので少し考えてもらう必要があるのではないかとことです。直接入札ではないのですが。

牧田委員長

先程言われた薬品だとか重機だとかシステムだとか、システムのことにに関しては田口委員から貴重な意見があったと思うのですが、どうしてもないものはあるのだが、やはりそのへんでは商工会関係とかの皆さんと、こういうふうな方針を持ってこれからまだ地域の中で物品購入についてそういう意見交換をすることかということはないのですか。そういう機会というのは。

堺委員

新しい商売を始めている人もいるので本当は制服組合に加わりたいという人もいます。でもガードを固めて絶対に入れない訳だし、効果があるのはそのまま続いているという格好になっているので、やはりそういう点で少し何らかの対策があれば良いなということを感じていました。教科書頒布は市内にもう業者がないでしょう。特定の人しかやれない訳だから。そういうものも含めて学校需要はものすごくあります。そういう類も業者が1社しかいなくなると結局独占というかたちになってしまうので、それが市外に出て行くのか、それともこのままのかたちで入札も何もしないでそのままいくのですかという話しになってくるだろうから、そういうのはどうなのでしょうねということを知りたいということでした。

牧田委員長

そのへんで参考になることがあればお願いします。

田中財政課長

このパーセンテージの基ですが件数です。金額ですと例えば医療器械とか重機が入れば跳ね上がってしまうので、計り方としては件数が一番ということで件数で出しています。

堺委員

金額ベースだと概算でどれぐらいですか。

田中財政課長

委託関係では全体で22年度が17億円ありますが、市内が9億6千万円ぐらい、備品関係では年間で1億2千万円ぐらいのうち市内が半分強ぐらいです。制服とか教材の話し

ですが、市役所で関与するような具合になっていないです。学校指定の制服には関与していないです。なかなか、学校で指定する制服なので、市がこれを買えとかここから買えとかというかたちにはならない訳です。

堺委員 直接は言わない、でも実際には学校の中で試着会などをやっている訳でしょう。

田中財政課長 私もかなり高い制服を買わせてもらいましたが指定されてきました。ここでしか買えないという状況なので。

堺委員 それを自分で感じたら何か良い策を考えたら良いのではないですか。一般の市民がみんな思っていることをあなたも感じた訳だから、それをやるのが役場職員の役割である。

倉橋総務部長 中学校までだったら指導は出来ると思いますが、高校になれば市では出来ない、県になります。市内の衣料店はそれで暮らしているのが実態なのかなと思いますが。

堺委員 それは言いたくなかったが、わかるけれどもあまりにもひどすぎると言うか、今衣類がこんなに下がったのにそっちだけが一切下がらない状況が何十年と続いているから。

西村委員 だから商売がおかしくなる。商売というのは競争があって初めて商売になる、過保護は良い訳ではない。

堺委員 背広が1万円で買える時代で学生服が6万円とか7万円というのは信じられない。

牧田委員長 今のだいたいの説明で良いですね。

西村委員 確かに商工会からも会長が市長に何とかお願いしますと協力を要請して、はいわかりましたというだけで、やはり最終的には事務方のあなた方が、細々と関わりが出来るところと出来ないところがあるにしても、そこはもう1度精査したほうが良くないですか。そうしないと、確かにパフォーマンスで商工会長から協力を要請されて市長もわかりましたということだけで終わっている。だから細々とやるには人手が足りないとは絶対に言わせないから、そこは何とかやってくださいよ。立ち入れない場所と立ち入れる場所、早々に出来るところが色々あると思うが、それをやらないから今までおかしくなっているのです。市内の業者で何とか出来るものは育成も含めて競争原理も、わかります、税金をムダ使いして高いものを市内から買えという話しではない、色々なことがあるけれども、やはりもう1回細かいところまで発注業務に携わるそれぞれの担当の職員に工夫してもらえば良いなと思います。確かに金額的に半分もいっているので大したものだと思っているのでたぶん努力しているのでしょう。さらに一層の努力を要すると思いました。

牧田委員長 田口委員の話がありましたが、委託の中身の中にITの問題というのはかなり重視して、先程の専門家育成みたいなことも含めてやっていかなければならないと感じますしそのへんが私の意見です。それでは評価に入ります。橋本委員からお願いします。

橋本委員 分野においては行政側で、例えば業種によって今現在どうなっているのを見極めながら発注していかないと、ただ誰も申し込まないとか簡単にあまりにも高いからダメだとかそうではなくもう少し見てもらいたいと思う。前から調べて来て評価は2.5とするつもりだが課長が頑張るとのことだから3にします。

西村委員 先程言ったことをもう1度細やかに事務方の人は努力してみてください。評価3です。

藤村委員 一般が90%以上指名入札、あと22年度から23年度まで若干上がっているというこ

とと、市内業者の育成について具体的に言われていない、これをもう少し頑張ってもらって自己評価と同じ4で評価したいと思います。

佐藤委員 評価は3です。やるべき方向は見えているのと、結果もわずかながら出て来ていますので今後いまのところを精査してもらってやっていただければと思います。

田口委員 達成目標が90%ですので上半期2年間であれば、基の60とか70の数字からすれば80%ぐらいまで上がっていなければいけないと思うのですが、そこまでいっていないということで、この評価の仕方からすると課題を抱えて推進途上にあるものと付けたいところなのですが、今さっき言ったような不透明な部分もあるということで、制度的に整えていかなければいけないものをあると思いますので、そういう意味で評価2.5とさせていただきます。

堺委員 私達商工会としてはお願いする立場なので今回は低姿勢で評価4にしたいと思います。いずれにしても土建業の方々も角館も業者数がだいぶ少なくなりまして、地元にも落ちるようなあまり大きくない工事が一杯仕事をとってくださればうれしいなというのが正直なところですよ。色々な点については皆さんと相談しながら更に地域発注を強化していただければ良いと思いますので、先程財政課長がニヤッと笑いました項目については是非何のとか上手い方法を考えていただければありがたいと思います。

佐々木委員 この数字が10%以上伸びるとかそういうことはないと思います。だいたい横ばいですとつくづく思います。なぜかという業者がそれしか仙北市にないからです。新しい業者もいないし、競争する大仙市とか秋田市とかと比べて仙北市が偏っている市だということの方が言えるからです。だけれども条例を作ってやっている、ただし私から提案したいのですが、例えば1社しかないとか2社しかないということで、2社の場合は問題ないですが、要するに地元の業者だけしかやらないのではなくて、参考的に例えば最低入札はこのくらいだよというような、そこで間に合うくらいの範囲で最低入札を提案したらどうかというような、高く買う必要もないけれども最低でこれくらいの利益は少しありますよというようなことで業者に発注出来るようなシステムを作ってもらえればそれはそれで良いのではないかと思います。評価は3です。

牧田委員長 私も評価3にしたいと思います。だいぶ努力はされているし数字として表れている。なかなか大きい機械とか比率からすれば大変ですよ。だけれども、ちりも積もれば何とやらでそういう努力も大事だと思うしやっつけていけばなという課題も含めて3とします。

草薨委員 業者の関係はそれで良いが、一般市民も、業務委託を見た場合にああそうかというようなところまで見えるようであれば評価は高くしますが、まだそれが見えて来ないので見えるように努力していただければ大変ありがたいと思いますので、評価は2.5を付けます。

牧田委員長 事務局のほうはよろしいでしょうか。それでは次のアクションプラン30の全市高速ブロードバンド化事業に関して説明をお願いします。

事務局 アクションプラン30の全市高速ブロードバンド化事業についてです。事業は市内全域を光ファイバーによる高速ブロードバンド化を促進するというので、インターネット回線等の高速化を目指す事業です。主な取り組みとして22年度は基本的に市が中心となって光ファイバーを敷設する、インフラ整備をすることはやっておらず、主に通信事業者のNTTで自前にて整備されている状況です。23年度は田沢湖高原エリアを32キロに渡って市の財源で設置してそれを通信業者に貸与するIRU方式で実施・計画しています。通信事業者はNTTになります。24年度計画として桧木内エリアの51キロ、田沢

エリアの26キロということで、この高速ブロードバンド化については、平成22年度以前からNTTで生保内地域や角館地域を自前で整備してきていますが、なかなかNTTだけの整備では進まないといったこともありますので、まずはインターネットなりを使うための高速通信網を作るためのインフラ整備を市が主導してやるといった意味合いもありまして、23年度から田沢湖高原エリアを皮切りに市で施設を敷設して、それをNTTに貸して、NTTでサービスを展開するという方法にしています。自己評価3となっており、公募型のプロポーザル方式を導入してやっていますが実際にやられるのが1社のみということで業者が固定されている現状となっています。この項目自体が行財政改革に入っていること自体がどうしてかとの疑問もあるのですが、まずは早い通信回線のインフラ整備を市として後押しして整備していくという事業です。以上です。

牧田委員長 委員長自らよろしいでしょうか。観光行政等ものを全国に発信するとか情報を得るということに関してはその業界とかには良いのだろうが、一体これが各家庭とかで使えるのかなど、何をわかりやすく、これをやることで何が良いのか各家庭にわかるような説明がないと、どういうメリットがあるかということが全くわかりません。インターネット、おじいちゃんおばちゃんの家がどんどん増えている時に、それをどうするのか、そのような家庭にもどうするのかというようなことの質問です。他の方からどうぞ。

田口委員 今回の牧田委員長の意見の補則みたいなことですが、これは金額が大きいです。23年度で1億1千6百万円、24年度が1億9千万円なので足すと3億円を超えています。何を目的にやるのかというメリットがあるのかと委員長はおっしゃったのですが、それに対してこの金額なのでましてやなんですね。何を目的にしてこれをやろうとしたのかということをお聞きしたいと思うのと、これはたぶん国から補助金が出ていると思うので補助率がどのぐらいなのか実際に仙北市が払うお金はどのぐらいなのかをお聞きしたいです。

事務局 何が目的かと言いますと、インフラ整備ということで通信事業者にお願いしてもなかなか進まないという現状がありますので、その部分は市が肩代わりではないのですが主導してやるという意味もあります。財源については基本的に過疎債ということで補助ではありません。借金ですが国からの交付税に算入されます。

田中財政課長 光ケーブルの設置に関しては100%の借金をします。その金額が例えば1億円かかるのであれば70%の7千万円が交付税のかたちで市に交付されるということです。基本的に補助金はありません。

田口委員 そうすると市は3割負担プラス金利ということですかね。

田中財政課長 金利についても7割参入で全て7割になります。

佐々木委員 過疎債を使うということは地域限定ですよ。

田中財政課長 仙北市全域です。

佐々木委員 田沢湖高原とか田沢、桧木内とかこれで進捗率どのくらいになりますか。

高階総合情報センター館長 24年3月末現在ですが、仙北市全体で整備率が74%、利用率が25%です。

田口委員 これは全世帯に対しての74%の世帯数ということですよ。

高階総合情報 これはNTTから来た数字ですので事業所等ですと何回線もあるのでその分も入って

- センター館長 いる数字です。
- 堺委員 これだけの大金を使って本来であれば業者がやらない予定のものを市がやったという認識で良いですか。あまり採算が合わないから業者はやってくれないものを市がやったという認識で良いのか。
- 倉橋総務部長 市としては全域で高速ブロードバンド化を進めなければならないと考えていますので、NTTと協議のうえ市でやる部分、NTTでやる部分を分けてそれで進めているということです。
- 堺委員 NTTがやる部分はどこですか。
- 倉橋総務部長 例えば生保内地区とか角館地区です。最終的には全域で同じサービスを提供出来るようにしたいということです。
- 堺委員 それは良いですが、要するに採算が合わないところを市でやったという認識で良いですかということ。
- 倉橋総務部長 それは考え方です。
- 堺委員 これだけ光ファイバーをやるということは、各家庭でどこでも使えるという条件に市がもっていくということは良いことだと思います。基本的に誰も絶対やってくれないことから、それをやったということは良いことですが、貸与するとどこかに書かれていたが具体的にどこに貸与するのか。通信業者に貸与するIRU方式で実施するということは、貸した時にそれから収入が上がってくるということなのですか。ただでお貸しするかたちなのか。
- 高階総合情報センター館長 光ケーブルを張った区間のキロ数によって有料でNTTからいただきます。
- 堺委員 その収入はどれぐらいありますか。
- 西村委員 70%交付税でもらったとすれば儲かるかもしれない。
- 高階総合情報センター館長 金額については、23年12月からの契約になっており4ヶ月分ですが85万円ほどです。年間にしますと252万円になります。
- 田口委員 エリアが増えていけば当然増えることになりますね。
- 西村委員 NTTから1年間に250万円入ってくる、これはずっと入るのですか。
- 田口電算システム係長 契約している間は入ることになります。今10年契約です。
- 西村委員 10年間は250万円ずつ2500万円は入るということ、10年後はどうなるのか、壊れてしまうのか。
- 堺委員 光ケーブルを全部にやるのだからそれを防災システムの代わりにという計画は何もないですか。防災無線というかその扱いと似たかたちのことは考えていないのか、そういう利用形態のなかで。

- 倉橋総務部長 今年角館の防災無線を整備しますがデジタル無線になります。その後田沢湖と西木の無線もデジタル化を進めることになっています。これとは別の事業です。
- 堺委員 今はテレビにもつなげる時代だから画面に映し出すことも簡単に出来るのでムダな金は使わないほうが良いと思うが。
- 田口委員 光ファイバーが引かれていない地域に対しての光ファイバーの敷設ということはかなり大きなお金を使われますが、一方で角館とか生保内とかN T Tが自前で引いたところに対して、逆に観光客がたくさん来ている地域ですので、無線L A N、W i F i、スマートフォンがつなげる無線のもの、もっと安く出来ますので、入れていただければ観光客が観光地に来てツイッターやフェイスブックを使ったりで情報を発信してくれるので、そういったところに対しても地域ごとにバランス良くやっていただければと思います。
- 牧田委員長 今回の提案はこれからの課題としてこれを充実させていくという意味ですよ。
- 倉橋総務部長 確かN T Tはそれを進めていくと聞いています。
- 佐々木委員 ここに住んでいて何か必要なものを買わなければいけない時に、インターネットで頼むとすぐ次の日でもその次の日でも必ず届く。高齢者が買い物を出来ない時代になって宅配が全部届けてくれる、そうすればそれをやることによって高齢者対策にもなるということ売りにする、やれるとすればですが、例えばパソコンやI Pad、携帯電話でもやれるような教育をしていければ過疎対策や高齢者対策になると思います。今のサポートセンターで出来るかどうかわかりませんが、各地域の集会所等に行政連絡員も含めて集めてもらって講習会をやるなどしていけばかなりの対策になるのではないかと、光ファイバーをうまく使えるようなシステムを作ったらどうかという提案です。
- 牧田委員長 私が最初に質問したのはそのへんです。今言われたようなことにつながっていくみたいな普及というか、そういったものがあると良いなと思います。今みたいな使い方、それからセキュリティの問題もあるでしょう、そのへんも含めて考えていければと思います。あとはよろしいでしょうか。それでは評価に入ります。西村委員からお願いします。
- 西村委員 経費の負担の割合も聞きました。実際に穴を掘ってケーブルを埋めるのが地元の業者だったとすれば雇用というか経済的にも潤ったのでしょうか。こういう時代だから田舎だから遅れないようにやるという考え方は良いことだと思います。10年間の契約をしたということで、その後10年でそのケーブルが壊れてしまったら、また何億円もかかるものなのか。耐用年数がいくらぐらいなのかという疑問はあります。10年後に埋め直しになるのですか。
- 田口電算システム係長 光ファイバーそのものは比較的新しいものでして10年やそこらでは全然大丈夫なものらしいです。
- 西村委員 そうすれば10年後にもう1回契約すれば10年契約をして250万円ずつ入ってくるということですね。わかりました。評価3でお願いします。
- 藤村委員 光ファイバーの敷設は25年度の目標70%に対して24年度でもう74%に達しているの目標は充分クリア出来ていると思うし、利用率25%は、利用すれば特典があるかないかは何かありますか。ただ負担が増えるだけですか。回線を引くのみということか、(答弁聞きとれず)目標がクリア出来ているので、あとは全市、隣部落が入っていて隣が入っていないとか複雑な状況がありますからそこは早めに全市出来るように対応をお願い

いしたいと思います。評価は3でお願いします。

佐藤委員           この事業自体こういったものが過疎地域にとって生活するうえでは非常に大事な情報の収集源、情報発信のネタでもありますし防災とか色々な意味合いで非常に重要なものであるということが一つ、それでそれが全市民に平等に与えられるということはすごく大事なことだと思いますので、この取り組み自体非常に素晴らしいことだと思います。進捗率も順調だと思いますし、ただ利用率が低いのが若干気になるのと、事業の実施にあたっての公募の仕方がまだ1社のみということであまりうまくいっていないところがありますので、総合評価としては3でお願いします。

田口委員           金額が大きかったのでもそれにしてもどうなのかなと思ったのですが、3割負担でかつ貸与費が入ってくるということですからかなり回収出来ることだと思います。光ファイバーを引くこと自体は悪いことではなく良いことだと思います。あまりお金もかからないということであればこの進捗ですので、この件に関しては取り組みを実践し具体的な成果が表れているということで評価5で良いと思います。

堺委員           もう少し粘り強く交渉してギリギリのところまでNTTにやらせてもらう必要があったのではないかと感想はあります。自前で持ったということはその後メンテナンスも含めて全て費用が仙北市にかかってくる訳なので、交渉しながらやっていると経費的な問題でも色々な点でも有利だったのではないかと思います。ただ基本的な考え方は全然OKです。先程言ったように別のものは別のものという考え方ではなくて、せっかくの光ケーブルを利用するためにどういうことをするのかという今度はそちらのソフト事業をしっかりと組み立てていかなければいけないので、防災は防災で関係ないという考えではなくてきっちりやっていたかかないとダメだと思います。利用率が低いのは地域的に仕方がない。文句は言ったが評価4です。

佐々木委員       特に田沢湖高原は光があることによって観光客に好評だとの話も聞いていますので結果については5だと思います。ただこれからどうするのかという先行きのまだ課題が残っていますのでそれが2、合わせて評価3.5とします。

牧田委員長       良いことには違いないですが啓蒙が課題、これをどう有効に使うか、出来るだけ多くの人達が講習も含めて努力次第でもっともっと普及させられるという課題、全市民ということがありますから、それも含めて評価3にします。

草薨委員       委員長と同意見で評価3です。コメントなしです。

橋本委員       個々の情報の徹底、どのようにして使うのだよということで初めて良かったなと思う。個別的な指導がこれからどのようにしていくか、集落単位なのか団体でいくか、結果的に評価は3です。

牧田委員長       いったん休憩します。  
(休憩)

牧田委員長       それでは再開に先立ちまして総務部長から一言ありますのでお願いします。

倉橋総務部長       先程の任期付き職員の件で、他の会社に関与していなかったかというご質問がありまして、その許可証を出していないとの認識だったのですが、確認したところ従事許可をもらっていたということでしたので総務課長から説明があります。

- 運藤総務課長 22年4月1日付けで1名の方から、営利企業等への従事許可が出ています。これは地方公務員法の第38条第1項の規定に基づき、営利企業に従事する場合に届出が必要になっています。会社名は申し上げませんが4月1日付けで役職名は取締役社長で出ています。報酬額は0円です。以上です。
- 堺委員 最初に兼業してもいいのですかということを確認したと思うので、それが実質的には会社は辞めてはいますと話しをされた、なおかつ代表取締役という、あの会社はそんなに大きい会社ではない、大きくない会社の社長が自分で全ての業務に関してハンコを押して営業に歩いているという事実がある訳なので、そういうことが高額な契約をして専属契約をした人に対してそういうことを認めるということ自体がおかしいのではないか、何かあった時にちょっとやったという話しを先程されたので、1年中そういうことをやっても良いという人とそんな契約をして良いのですかということをおかしいと思わないか。おかしいと思う。
- 倉橋総務部長 そこは勘違いでした。申し訳ありませんでした。少なくともこの方は勤務時間内にそういう活動をされていたとは思っていません。
- 堺委員 言い訳としてはわかるが道義的責任としておかしいと思わないか。おかしいと思う。
- 牧田委員長 だいたい今の説明で終わりにして、そうは言っても1年で辞めていくような人をなぜ選んだかということに関しては、ここの委員の皆さんの疑問は残っているということをおかしいと思わないか。おかしいと思う。
- 堺委員 ダブルの名刺、会社の名刺と総合産業研究所の名刺を持って歩いていたらどうするのですか。
- 西村委員 勤務時間中にはやった形跡がないとの総務部長の説明だがそれもまたおかしな話で、そうですかとはなかなか言いにくい、だから都合が悪くて1年で辞めたのだろう、やはり任命した時にその責任もありますよ。給料半分戻してもらったら。言ってみたらどうか。
- 堺委員 総務部長の責任だと言っている訳ではない。相手がそういうことをやったものだから相手の責任だということだから、何かおかしいのではないかという話しをしている。
- 倉橋総務部長 今日、大和田副委員長がいればもう少し説明出来たが、大和田さんはその方の活動については我々よりも承知していますので、来たら確認してみます。
- 牧田委員長 もう少しわかるようなかたちで次回あたりにもう少し説明していただけると良いですね。その件今日は終わらしましょう。  
(一同了解)  
次に公約実現のための検証委員会の設置、アクションプラン39と40を続けて説明願います。
- 田口委員 すみません、よろしいですか。先程のところまでで行政改革が終わりましたので、前回やったことの確認でいくつか質問をしていて答えをもらったものがあるので、2点重要なことについてだけ報告します。賃金のことについて話しがありまして、人事院勧告に準拠していて仙北市では自由に賃金を決める自由度がないとの認識でいいですかと聞いて、そうだという返事をいただいていたのですが、もう1回確認して返事をいただきました。読ましていただくと、人事院勧告に準拠し条例を制定しています、給料表についても同様です、従って市独自の給料表にすることも可能ですということですので、実際に国家公務員と同じ俸給表を使っているのかもしれないが、だけど市として仙北市で職員の賃金を決める自

由度はあるという理解ですよね。それからもう1点重要なことですが職員数について、定員適正化計画というのが第二次行政改革大綱の実施計画の中にありまして5年間の計画があります。今後10年後15年後を見越した計画があって、それから逆算して直近の5年間の定数計画があるのですかということを知りましたが、それはないですとの返事でした。そこで単刀直入に答えていただいたので笑ってしまって話しが終わってしまったのですが、考えてみれば笑ってすましていけない話なので、それも返事をいただいています。10年15年先を見越した計画も必要とのご意見ですが今後検討させていただきますという返事をいただいています。検討させていただくというのはおそらく作りますということではなくて、作るかどうかということを検討することだと思うのですが、しかし、今後合併して10年15年経つと交付税が減っていく訳ですよね、それに向けて職員定数がどれくらいでなければいけないかというのは決めておかなければいけないことだと思うので、10年後15年後これくらいの定数で、だからこの5年間でこうだということがないといけないと思います。おそらく市民は先々の計画があったうえでこの5年間だろうと理解していると思います。そうではないとのことでしたので、そこは本当に必要なものなのか、どういう認識されているかをあらためてお聞きしたいと思うのですが。

倉橋総務部長 定員適正化計画自体は5年きざみの計画で計画としてはそれしかないのですが、先程交付税の話もありました、それから本庁舎の整備の計画もあります、当然本庁舎を整備する場合、その時の組織機構なり事務事業がどういう姿なのかということもきちんとしなければ規模なりそういうものが出来ないと思いますので、10年15年後との話しがありました、少なくとも庁舎整備の年次を見越した職員の人数がどのくらいなのかというのは推定しなければならないと思っていて、そちらの議論と並行して考えさせていただきたいと思います。

田口委員 いずれにしても市民の普通の感覚で言えば先々の計画があったうえでの5年間の計画だと思いますので。

牧田委員長 だからそういう課題を持ってもらって、今日はその論議はまだ必要ですか。

田口委員 評価とは関係がないもう終わった話しでもありますので、最後にまとめる時にもう1回出るかもしれませんが。

牧田委員長 最後にまとめる時に事務局でそのへんについても1度やりますか。どうでしょうか。

倉橋総務部長 ただ、今の段階で数字が出てくるようなものではないです。かなり精査しないといけません。

田口委員 議論の枠組みがどこかにあってそこで議論していただけるということであれば良いと思いますが、それは議会という格好になるのですかね。

倉橋総務部長 庁舎整備の検討を進めますのでその中で議論していきます。

牧田委員長 そうしましょう。一応宿題ということで。

西村委員 前回一番興味を持っているテーマの時に来れなくて欠席だったのにああだこうだと言えないなと思っていますが、実際に一番市民が不満に思っているのは、給料が高いとかどうとか決められたとかでなく、ここでやるとすれば、この頭数からすれば、悪いけど市長が自分の給料を下げただけで選挙用にやったってダメなのです。人事院勧告でなくここで決められるとすれば自ら身を切るという話しをしないと、職員の頭数が多い。

牧田委員長 すみません。この論議になるとまた振り返すからやめましょう。これは最後のまとめがありますからそこに回して今日のテーマを進めましょう。それでいいでしょうか。  
(一同了解)  
それではアクションプラン39と40について説明をお願いします。

事務局 テーマが変わりまして政策⑧の4年間で実現しますというテーマになります。アクションプランについては39の公約検証委員会の設置・進捗状況の公表、40は公約実現のための行程表作成ということで、事務局としては、今開催されていますこの政策検証市民委員会がこれにあたるのではないかと考えていました。そこで確認ですが、第2回検証委員会の際に、田口委員長からのご意見でしたが、そもそも政策検証市民委員会の設置要綱に基づいてそれぞれ各委員が集まっているということが前提であり、市長のマニフェストとは別物と整理されています。市としては、マニフェストは市の政策に織り込んでいるのでそれは政策として検証していただきたいという話でしたが、その時の議論ではマニフェストについては基本的には別物ということで、そうなるこのアクションプランの39と40については、これにはあたらないだろうという整理になっていました。そうなるここでこれを評価するのはいかがなものかなと、評価に値しないのではないかと思いますので、そこを皆さんで議論いただければと思いますが。

牧田委員長 今回の説明に対して、ここでは評価というかテーブルの上に乗せること自体が違うのではないかと話していますが、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 言葉足らずでしたが、基本的には40項目の政策についてこの検証委員会で検証していただくということでしたが、市長が出したアクションプランの39と40をこれでやりましたよということではないですという話でした。それに置き変えないでくださいという話してまとまりましたので。ですので、この検証委員会として39と40の評価を付けることは出来ないのではないかと思いますがいかがでしょうか。(そのとおりとの声あり) 評価はしていただきたいのですがそうはいかないのかなと思います。取り組みとしては内部では進捗状況調査をやっていましたが、正式に会を立ち上げてというのは今年度になって初めてなものですから。

牧田委員長 この件で意見をお願いします。

堺委員 22年度に111千円、23年度に214千円と予算が執行されていますがそれは何に使って予算を執行したのかよくわかりませんが。

事務局 資料では地域カステップアップ事業となっていますが、これは予算上の事業名ですのでこの中でやった他の事業も含まれていますので確認します。

堺委員 公約検証委員会とは関係のない予算も入っていて何もやっていなかったということですか。

事務局 検証委員会として出した経費はなかったということです。

佐々木委員 事業内容に検証委員会を運営するための経緯となっているように見えるが、勘違いするかもしれない。

事務局 これは資料の作り方が誤っています。申し訳ありません。必ず毎回謝る材料を出してしまいまして申し訳ないです。決算額ではなく予算額で記載していました。

- 堺委員                    ということは今年度のこの委員会の予算が112千円だったということですか。
- 事務局  
牧田委員長                最初はそうでした。そして6月で補正しました。  
                              今の事務局の提案についてどうでしょうか。（飛ばせば良いとの声あり）それでは飛ばすというご意見で統一出来ますでしょうか。  
                              （一同了解）  
                              それでは飛ばすことにして政策⑧は終わります。  
                              次に政策②の4年間で所得10%以上増やしますについて検証していきます。事務局からの説明をお願いします。
- 事務局                    テーマが変わりまして今度は政策②の4年間で所得10%以上増やしますの中から企画政策課関連のテーマということで、アクションプラン12になります。22年度と23年度は当時の政策推進課で進めていました。今現在は教育委員会の文化財課に事業が移っています。アクションプラン12は芸術文化産業（音楽・美術・映像等）の育成ということで、事業として芸術文化産業の振興によって地域の活性化とともに新歳入の可能性を探るという内容です。取り組み内容は22年度と23年度に継続して文化庁文化芸術創造都市モデル事業等の採択を受けまして、わらび座や市内芸術団体等とともに事業に取り組んだ結果、文化庁長官表彰を受賞しています。他には、重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業等にて武家屋敷内の色々な施設の修理等を実施しています。伝建群の防災計画策定事業について早稲田大学との受託契約により調査研究を実施しています。弘道書院復元事業として山形大学の受託研究により復元に関する基本構想を作成しています。これらに対外部評価は比較的高めのBとなっていますし、内部評価では3ということで、取り組んでいる事業についてはある程度の評価は出来るものの、市の新歳入の可能性についてはまだまだ具体化になっていないという課題もあるので評価としては3になっています。文化庁長官表彰を受けた事業がどのようなものであったについて担当でした企画政策課の武藤から説明があります。
- 武藤政策推進  
係主任                    22年度の事業は大きなタイトルとしては6つぐらいになりますが、基本的には講演会のような、皆さんに集まってもらって話しを聞いてもらうという事業で、講演会であったりトークセッションであったり、タイトルは違いますがスタイルとしてはそのような事業でした。23年度は講演会的なものはいくつかありましたが、大きな事業としてはネオクラシック角館というタイトルが付いた角館に多く存在する蔵の一部を活用して、その中に現代アートを展示する、歴史のあるものと新しいものの融合ということで角館の街中で会場は6つぐらいでした。いらっしゃった方からは比較的高い評価をいただいています。10月には色々な文化活動をしている全国の団体に集まってもらって第1回の創造農村ワークショップが全国で初めてわらび座を会場に行なわれています。これには文化庁長官や秋田県知事にも出席いただいて盛大に開催されています。
- 牧田委員長                今の説明に対して皆さんの意見をお願いします。
- 佐々木委員                市の新歳入の可能性とは具体的には何を指しているのですか。収入を得るつもりだろうが何で収入を得るかということです。
- 事務局                    文言としては確かに新歳入ということでマニフェストにあったのですが、具体的な検討に入っていないという状況です。
- 牧田委員長                何か誘客をするとか、要するに検討されていないということですね。それを宿題にしてください。他に方向かないですか。質問・意見をお願いします。

西村委員 正直な回答だ。こういうことで人が集まってくれば税金を納める業者も出てくれば充分間接的に入ってくる。確かに文化庁の表彰結果だけではないでしょうが、せっかくの各施設がある、その他色々な団体も一杯ある、その人達が元気にやれば良い傾向になってくるのではないのでしょうか。角館の武家屋敷だって手をかけないとなくなってしまうし蔵だってそのとおりである。なくなってから蔵を建てるのは大変な話しである。

草薨委員 きついことだと思うが、私もこの中に参画して出席もしていますし色々勉強させていただいていますが、行政としての取り組みが他人事のような感じで見て来ました。そうではないと思います。仙北市でこういう行事があるのであればそれなりの体制の中で組み込まなければいけないというのが率直な意見です。文化財なんかは特にそうです。集中的な中の文化財だけで、では仙北市に文化財というものが西木や田沢湖にないということではない、そんなことはなく一杯あります。一つの例では、この10月にやろうと思っていますが、北浦の民謡については北浦や秋田県だけでなく全国的な視野の中で、相当私達の生まれない時、明治の終わりから大正までかなりの熱の入れようで先輩達がやって来ている現実があります。それらは全然さておいて今どうなっているかというところにもつかないかたちになっているので、市では本腰を入れて文化財としてひとつのものを、そしてお客さんと呼ぶとか色々なかたちのなかで持っていくという気持ちがなければいけないと思って今まで来ました。仙北市にはこういう文化財が、縄文でもそうでしょう、あることはあるが縄文には文化財としてほとんど手をかけていない、予算の関係もあるとは思いますが、予算の問題ではなくやる気だと思います。そう思って今までやって来ました。仙北市というかたちの中で物事を考えてやってもらいたいと思います。

牧田委員長 質問ですが、特に音楽や美術もそうですが、やはり映像として残せるというのではやり易いものとしてあるのですが、そういったものは残すための具体的な手立てみたいなものは進んでいるかどうか、蔵にしても何にしてもなくなっていくであろう、それは残るとすれば映像だと思うのですが、そのへんは何かありますか。

富岡文化財課長 映像の関係ですが、わらび座で昨年度ささらの大共演をやっていましてそれも映像として残しています。また県立大学でも文化庁の補助を受けてささら以外の番楽とかそのようなものを保存・記録映像ということで、仙北市で本当はやればいいのですが、大学の研究ということで文化庁の補助を受けて、仙北市が民謡の宝庫・番楽やささらの宝庫ということで打診がありまして、色々なところを紹介して映像を残す、その記録をいただくというようなかたちでやっています。

牧田委員長 建物等はどうなっていますか。

富岡文化財課長 建物は写真で保存されています。

牧田委員長 他の方はありませんか。なければ評価に移ります。藤村委員からお願いします。

藤村委員 ある程度の取り組みで表彰を受けたとか、保存するという意識の中では普通の評価が出来るのではないかと、もっと積極的に市の参入というか関連の各種団体との会話を進めながら積極的に進めてほしいと思います。評価は3です。

佐藤委員 評価3です。わらび座を中心として今まであるものは有効に活用しているという感じはします。伝統的建造物等も含めてそういう気がします。非常に難しいことではありますが、新歳入の可能性を探るといことはこれからに期待したいと思います。

田口委員 やった実績としていくつかあがっていますが、市が中心となってやった訳ではなくて他

のまちづくりの団体が主体的にやったものが多いと思います。市としてどういう戦略を持って芸術文化を使って所得を上げていくのかという戦略、先程まだ検討していないとの話しでしたのでこれからということですので、そういう意味では必要な取り組みにまだ着手出来ていないということかなと思います。若干やっているところもあるので評価は1.5にします。

堺委員

他の団体がやったものに相乗りしている傾向が非常に強いということは間違いない。色々な団体と一緒にくっついてという感じのものが多い。そうすれば市は何をやったのですかという話しになる訳なので、それに対して具体的な助成をどういうかたちでやったのかどうなのかというのは、この前の監査委員の報告には少し書いてあったが、何かこんなもんなのというのが素直な感想でした。本格的にこういうことを考えて企画政策課がリーダーとなってやるのであればもっとしっかりやっていただきたいということ、それから総体的に芸術文化関係は一杯のグループに別れてしまっているのを、それを統合して一つの大きな流れにするためにどうするかということをどういう枠の中で決めていくのかということはこの期間の間にしてくれれば、様々な音楽祭とか様々なものをやらなくても、それぞれが予算が足りなくて民間に寄附に回って歩くというパターンが多くなっています。そういうのを是非改善していただければと思います。頑張っているから評価は3でお願いします。

佐々木委員

わらび座が中心になっておんぶにだっこ、あるいは角館の中のまちづくり関係の方々が中心となってやって、それが全体的に盛り上げて文化庁長官表彰を受けた訳だが、実際はこの4年間で所得10%以上増やしますという命題があるので、それからすれば新歳入を増やすという前提からすればやっていることはわかるのですが、市単独で将来的にこういうことをやりますというのが全然見えないということと、所得10%をどういうふうを増やすかが何もないということで評価は2です。

牧田委員長

評価は2です。そういう文言が入るからにはそれなりの検討とやる方針と具体性ということで、このためにどういう人達を集めてどうするのかということまで突っ込んで初めて新歳入はどうだという課題も出てくるでしょうし、部分的には大きな実践はあるが全体としてそのへんの課題が一杯あるなという感じです。

草薨委員

姿勢として表題によるものをしっかり検証し、我々は何をしていくべきか何をさせるべきかということを中心にきちんとしたかたちの中で取り組んでもらいたいと思います。色々なところに金はかけているが、重要な文化財でありながらも陽の当たらない文化財がありますのでそのあたりも良く精査して、ここには色々な方々も団体もありますのでそちらのご意見も踏襲しながらこれから進めていくようにしなければならぬと思います。ただやっていますではなくてこれからはきちんとした組み方をしていただくために評価は2です。

橋本委員

地域に残っている色々な文化、ただ地域にばかり任せないでこちらから出向いて行って、ただある団体に任せているだけでなく行政として掘り下げていくべきではないかと思います。それを確約出来ると私は思いますので評価は3にします。

西村委員

田沢湖音楽祭の実行委員長をやっていました。それからこの度は経済効果もあったし企画政策課や教育委員会の方々を総動員しながらやった昔ばなし大学の全国大会をやって600人ぐらいの人が来たりして、市側からも人的・金銭的にも急遽お金を援助してもらったり人的なことから組織的に色々協力をもらってやりました。やはり芸術文化はわらび座だけでなく突発的なことや色々なことをやることによって人は交流します。そうなれば確かに仮設トイレも必要なのですが、食材も売れるし色々な経済交流がある、スポーツもそうだし文化もそうだし、それで飯を食っている町もあるぐらい、かなりの活性化になっ

ている部分もあるので、さらにこれから市が、芸術・文化・体育の色々なイベントをやることによって仙北市は特に宿泊その他の受け入れ態勢のできるまちなので、力を入れて企画力のある人、民間と一緒にやれるような人材を養成したりしてもらいたいと思います。市民会館もあることだし私もあそこを使って色々なことをやったりしています。効果はどうかと言われると、市に新歳入までいっているかどうかは知りませんが、特に人を集めて賑やかに色々なことをやるのがこの地域の一つの特徴だと思っていますので、評価としては充分やっているなという気はしますし4を付けたいと思います。これからも一緒に色々なことに各種団体と取り組みながら、市側としては積極的にそれにご協力いただければ企画も含めてやっていただければと思います。

牧田委員長

今の話しを聞いて、方針としては大きなものはあるかもしれないが、途中の中でやった成果みたいなものを付け加えてここに表現されると良いのだろうと思います。やはりやっていることはやっているということで自信を持ってここに書いておくというのは良いのではないかと、そういうことが、市民が見た時になるほど交流もあるんだみたいな示唆にもなると思うのでそれをお願いしたいと思います。この項目はいいですか。

(一同了解)

それでは最後の項目に入ります。アクションプラン14について説明をお願いします。

事務局

アクションプラン14の新エネルギー・新素材産業への参入です。事業としては太陽光・風力・バイオマス等の新エネルギーを活用した環境型グリーン産業を育成するというテーマです。主な取り組みは、22年度に環境保全センターに県のグリーンニューディール事業で補助金を使いまして太陽光発電設備を設置しています。10kwの設備と事務所等のLED照明を65台導入しています。年間の二酸化炭素削減目標4.2トンに対して23年12月末現在で実績として4.63億トンの削減がなされているということです。太陽光発電で発電する電気は、施設の規模の割に小さい設備ですので実際のところは全体の電力の割合に対しては1%にも満たない状況です。次の木質バイオマス施設です。22年度に稼働していますが、原料チップの高含水率に伴うタール発生が障害となって運転効率の低下等を招いたため、熱と電力の供給が当初計画を下回ってしまっている状況です。23年度はガス化炉とガスクリーナーの改修をしまして改修計画に基づき9月から工事を実施して年明けの1月下旬から試験運転を再開しています。今は正常稼働している状況です。その他、新産業に結び付くような施策については今のところ展開できていませんが、新エネルギーについては昨年の震災以降非常に注目も集まっていることでもありますので、環境省の事業で、仙北市で全体に2億円の基金というかたちで、各小学校等に太陽光発電設備を設置することで計画しているところです。金額と学校数の割合からすれば学校数が多いことでもありますので1施設当たりあたりのkw数は小さいのですが、必要最低限の電力確保の意味合いで各学校に設置するというので今年度から27年度の4年間で実施する計画を立てています。その他、小水力発電等は民間の研究会がありまして具体的に試作機の製作等に取り掛かっているとの情報もあります。市として積極的に関わりは持ちたいところではありますが、今のところ市としてこれこれを事業化するところまでは至っていないという状況です。いずれ注目する分野と捉えています。

牧田委員長

今の説明に対して質疑に入ります。ご意見・質問をお願いします。

田口委員

太陽光発電をあちこちに設置した、あるいは設置するとの話しがありましたが、この項目は事業者の育成ということだと思ってしまうので、太陽光発電のパネルをあちこちに設置してもそれで事業者が育成される訳ではないと思います。新エネルギー産業に参入する事業者を育成するための政策というのは何かあるのですか。新素材産業への参入ということで、新エネルギーを活用した環境型グリーン産業を育成するとあるので、所得向上ということですし、これは事業者を育成するということですね。

事務局 新たな事業を展開するような新エネルギー関係の事業者ということです。

田口委員 市が参入するのではなくて事業者が育成していくということだから、そのための政策はあるのですか。

事務局 そのための政策は今のところないです。太陽光発電設備の導入に対する支援等はここ数年やっています。一般家庭用ですが。住宅用太陽光発電への支援等はやっていて、基本的には市内業者を使っていただく条件付きですので、そういった意味では多少貢献しているとは思っています。

田口委員 所得向上という意味ではそうかもしれないですが、新素材産業に入っていく事業者を増やしていくという意味では全く動きがないということですよ。

事務局 そのとおりです。

西村委員 バイオマスの問題については議会でさんざん答弁したり責任がどうだとか、今更我々民間の検証委員会で言われたくないかもしれないが、本当にざまが悪い話しの典型的な話しである。誰が計画して誰が採択して誰が青写真を作ってやったものか誰も責任をとらない、役所というのは、だいたいこんなに壊れたものを入れたとしたら普通の社長は首をつる。そうでなければ担当して企画をあげた部長や課長は首になる、本当に無駄遣いをしてさらに24年度に試運転しているという話したが、本当に。

牧田委員長 さんざん言われた中で、今稼働し始めている現状について簡単に説明を。

西村委員 今まで金をかけた分はどうでもいいが、チップとか木材とかそれでどこかの林業会社でもいいし民間の間伐材を使って何円でも1円でも0.1円でも金になるのか、そこに持って行った人は。市民が間伐材を持ってものが10円でも30円でも金になるのか。そうだとすれば本当にならないとすれば益々やるのであれば壊したほうが早いです。何%電力を供給しようとしたのか、何億かけたのか。

牧田委員長 今動き出しています。現在の状況について説明をお願いします。

倉橋総務部長 私も稼働する時担当部長に就任させられました。その1年間はバイオマスのことだけで終わってしまったという現実です。今西村委員がおっしゃったように、やはり取り組みが甘かったということは絶対否定できない事実です。そもそもあの施設が熱と電気を供給するのですが、にしき園とクリオンに対してバイオマスから出たものを供給する訳ですが、相手が50ほしい時に50だけを供給すれば一番効率的にいきます。50の時に100をやると赤字になります。100ほしい時に50しかいかなければこれもまた供給のバランスがとれなくなります。そういうことについてかなり認識が甘かったのではということがあります。スタートしてからそういうのが100%いかないというのがそこにまず一つあったことと、それから原料のチップについて試験運転した時はきちんとした原料でやっているからそれは問題なかったのですが、実際にここの地域で生産される通常のチップというのはかなり水を含んでいる、その原木となる間伐材でも何でもいいのですが、最初にそのチップを安くするために端材を使った訳です。それがすごく水分が多かったということで、そのチップをまず代えていったと、それでも施設そのものがタールの発生に耐えられなくて詰まってしまうという悪循環でした。導入業者と何回も協議しまして業者の責任で改修してもらうことで23年度2年間かかって改修して今ようやく4月から再稼働ということになります。これは何と言われても申し開きはない事実です。

- 西村委員           これからやれば何とかかなりそうか。
- 倉橋総務部長       最低、そこまで収益があがらなくても供給するものを使っていく今までのにしき園とクリオンの電気代・燃料代がトントンになるぐらいだったらまず、チップの購入する部分は地元の利益に還元する部分ですので、その採算バランスをこれから見ていって示していかないとダメだと思います。ただ、今スタートしたばかりで需要と供給のバランス、バランスシートがどのようになっていくかというのはこれからも監視していかなければならないし、公表していかなければならないと思っています。たまたま震災後の電気の動向も変わって来ていますので、そこらへんでこの施設の価値がもし出て来るとすれば良いなということです。
- 西村委員           そのチップなり端材なりの乾燥されたものがちゃんと供給されるのか。
- 倉橋総務部長       今はなっていますがチップ代は高くなります。チップの原料がここの間伐材がちゃんと入っているということをきちんとフォローしていかなければならないです。
- 草薨委員           今現在ある熱量は余らないのか。
- 倉橋総務部長       余せばダメなのです。電力も余ったものは電力のほうで売電されるのですが、売電の値段は今もすごく低くて、売電される部分はかかった経費からすれば赤字になります。
- 西村委員           東北電力に電気を売ると思えばそれよりも多くのお金がかかるということだろう。
- 倉橋総務部長       そうです。そういう理解もなかったということです。
- 草薨委員           農業に取り込めれば、運営体なんかでも乾燥機を買ったりしているが、それよりもあのような大きい施設があったらその熱の活用を、ただ単にクリオンだけではなくて、そういう方面に考えていく、機能的に出来ないのか。
- 倉橋総務部長       余っている部分があるのでそれは課題なのですが、今はクリオンのプールに使えないかということを検討しています。農業関係でもハウスに持って行って熱源に出来ないかということも検討していますが、ただしそれも今の状況をきちんと把握してやらないと、また問題が発生すれば困りますので。
- 牧田委員長       設備投資がムダになるから、そのへんを課題にしながら。
- 堺委員           私はこの事業は4年間で所得10%増やしますの政策に入れるのは気の毒だと思っています。その前の事業だから。稼働して失敗したがこの体制のなかで何とか稼働出来るようにしたというのが正確な話なのではないかと思っています。いずれにしてもこういう施設を持って来る時は相当注意深くしなければいけないということで、この施設を持ってしまったから、この後にもっと金がかかる、今みたいな甘い話しではないので、どんどんこれから金がかかっていくということは間違いのないことなので、今回の改修にあたっては相手企業も誠意をある程度持ってやってくれたこともあるだろうが、今後の保証等ずっと保証してくれる訳ではないので、仙北市としてはこれを長々と付き合いながらいかなければいけない、それに甘い考えで他に色々使えろと考えて、また設備を強化してまた故障しての連続になる可能性があるのでは、お荷物ということなので、どこで廃棄するかを考えるのかというのが正解になるのではないかと思う。この項目の中でこれ以外に何か良いことをやったのかなと思ったら電球取り替えましたとかしかやっていないから不安だなと感じました。

- 西村委員 民間という立場から言わせればこんなのは1日も早く止めるべきです。担当になった人はいつまでも苦勞しなければいけない。一番金がかかる。
- 牧田委員長 バイオマスの将来について検証委員会としての意見としてそういうまとめ方で良いですかね。どう見切りを付けるか、もし継続するとすればどういう試算が成り立つのか、方向性を決めて、これが納得出来るような・・・
- 佐々木委員 グリーン産業の業者を育成するのだから、市がやるものではない、根本的にバイオマス施設は最初から業者を育成するところから全く逆になっている、だから早く止めたほうが良い。育成する業者を市全体でやるから他から連れて来てもいいから、風力関係者を連れて来て仙岩峠とかに並べるとか太陽光もそうすればということで全般的に大きいところから連れて来て市で所得を上げるようにしたほうが良いと思う。
- 堺委員 補助金をもらっているから壊されないでしょう。何年壊されないですか。
- 田中財政課長 補助金の適正化でいけば鉄筋だから結構長いと思います。完璧に廃棄するかたちをとるとすれば補助金は戻さなければいけないと思います。半分で3億円ぐらいかと。
- 西村委員 それを戻したほうが一番安い。
- 堺委員 補助金をもらっているとすれば、償却していけば何年間になるのか。
- 田中財政課長 減価償却しかわかりませんが20年以上でないかと思います。
- 堺委員 20年間持たないと基本的にはダメということか。
- 田中財政課長 市で持っていれば、ほとんど転用できることにはなるのですが、あの施設については目的が決まっているのでなかなか他に転用するのは難しい施設ではないかと思います。
- 西村委員 だから3億円を戻したほうが早い。それに担当職員を置いているのだから。
- 堺委員 そういうところを査定しないといけない。他のところに厳しく査定しないでそういうところに厳しく査定しないと。
- 佐々木委員 お荷物で20年もやっているのだったらいくらかかるかわからない。
- 西村委員 20年間そこに担当職員を何人置くか、その賃金も考えれば3億円の元はとれる。給料の問題ではないがまず止めたほうが良い。大決断するべきです。
- 堺委員 この施設を管理する人は何人いるのですか。
- 倉橋総務部長 臨時の方が3人で交代勤務しています。正職員はあまり手がかからなくなって1人です。プラス所長は農林部の次長が兼務しています。
- 牧田委員長 だいたいの意見は出たと思いますが、評価に値するかどうかいかがでしょうか。
- 事務局 このテーマはバイオマス施設だけでなく、基本的には産業を育成するという意味で、佐々木委員が言われたように例えば太陽光の事業者を招致するとか、そういう意識はもろん市でも持っています。バイオだけではなくてその他の部分でも評価をいただきたいと

思います。

- 牧田委員長  
佐藤委員 わかりました。それではそのことも含めて評価に入ります。佐藤委員からお願いします。  
バイオマスのところがクローズアップされてしまうところがあって厳しいですが、進捗状況としてはかなり厳しいというところ、ただいずれこのグリーン産業の育成というのはこのご時勢で不可欠な部分がありますので、これからかなり頑張っていたきたいという気持ちはあります。評価は2.5とします。
- 田口委員 所得を向上させるためにこの新エネルギー・新素材産業に参入する業者を育成するということが目的ですから、そこは出来ていないし着手も出来ていないということですので評価は1だと思います。
- 堺委員 太陽光という希望的観測はあるのだが、あくまでも過去の実績に対してなので修繕して稼働させたということを考えて評価2です。
- 佐々木委員 田口委員と同じで評価1です。
- 牧田委員長 バイオマス施設については先程から出た意見に全面的に同感です。これだけの大きなものをやるということに関して、この教訓を、これからどうするかはともかくとして、この教訓は絶対大事にしてもらわないと大きな損失になるので、そのへんも含めて評価は1です。
- 草薨委員 委員長と同意見で評価1です。
- 橋本委員 その時、議員として賛成にまわった者として評価はしにくいのですが、チェック体制が一番ぬるかったということだと思います。しっかり乾燥されたものが来れば良いが、何でも出せば良いで、それが、一番チェック体制が原因だったと思う。評価は2です。
- 西村委員 私もさんざん言いました。委員長が良いことを言ったと思って感心しました。この教訓を生かすことですよね。新しいもの好きで飛びつけばいいものではない、計画の甘さを認識しているとすれば、今更首も切られないしその当時採用した人と賛成した人の首もとられないが、それを教訓に生かしてもらいたいと思っています。けれども普通のそろばん勘定からすれば1日も早く止めればいい。止める決断、そういう勇気が役所の人はないです。1回やってしまうと何とかしなければならぬということ、それがずるずるとこれから20年とか補助金をもらったから何とかしなければならぬということ、それが命取りになります。1日も早く止めたほうが良いと思います。評価は1です。
- 藤村委員 新産業への参入ということでは評価は1にしかありませんが、木質バイオマスでチップとかそういう関連したものは使えるということは良いのかなと、これから例えばもみ殻とかそういう可能性についても検討してもらえればという、そっちの方面で3で平均で評価2にしたいと思います。
- 牧田委員長 色々な論議がまだあると思いますが、これで予定されていた評価は終わりました。事務局に戻します。
- 事務局 それでは次回の日程とテーマの確認です。今日計算してみました、残りの項目数に対しておおよそアクションプランの数からいくと、あと3回の委員会でそれぞれのアクションプランを終了させて、最後の1回をまとめにしたらどうか、通算で9回の委員会になるかと思ったのですがそのようなかたちでよろしいでしょうか。そうなると次は政策②の

所得10%の部分で残りの7項目、その次が医療福祉の関係で6項目、最後に次世代育成と生活を守る仕組みで8項目になりますので、かなり濃い内容になっていくと思いますが、回数としては3回プラス最後のまとめの1回ということになるのかなと計算してみたところですが、出来なければ出来ないで回数が増えるのは仕方がないと思います。次回の日程ですが、今まで2週間に1回のペースで来ていますので今月の17日の週若しくは次の週になるかと思います。19日の木曜日ではいかがですか。(一同了解) それでは次回は7月19日木曜日の1時半で同じ場所ということをお願いします。テーマは政策②の残りということですのでよろしいですか。

(一同了解)

それではよろしくをお願いします。

#### 4. 開会

牧田委員長            それでは第5回政策検証市民委員会を閉会します。ありがとうございました。

終了16:40